



- ◆繋がり、広がり意識して ——— 1
- ◆『人権擁護と虐待防止』職場内研修
ファシリテーター養成研修に参加して ——— 2
- ◆福祉フォーラム〜よりよい支援をめざして〜 3
- ◆広報部員研修旅行報告 ——— 4-5
- ◆ミニコンサートを終えて ——— 4-5
- ◆シリーズこんには ——— 6
- ◆シリーズがんばっています ——— 7
- ◆シリーズこんなことやっています ——— 8
- ◆編集後記 ——— 8



HOLYLAND 新商品 紅茶



繋がり、広がり意識して

京都知的障害者福祉施設協議会
副会長 塩見正人

新役員・組織体制として動き始めて早一年が経とうとしています。また、懸案の事務局についても京都社会福祉会館内に移転設置し、自立した体制への歩みを始めたところです。

さらに、委員会・部会等の再編の中で、政策委員会、研修委員会、人権倫理委員会は勿論、日中活動支援部会、地域支援部会など6部会についても部会所属事業の再整理のもと、活動の活性化を図ろうとしているところです。

これら組織体制再編は森前会長ご自身が重要なテーマとされていた課題ですが、矢野新会長のもと、その目的とするところは継承され、歩ずつ進展を見ていると実感しています。改めて、新旧会長の熱い信念と、強い行動力、リーダーシップに敬意を表するところです。

尚、部会再編の動きにも合わせ、新しくケアホーム事業所等の会員加入も増え、現在、会員施設は120事業所を超えています。

京都府は南北に長く、京都市を含む南部地域と中丹・丹後など北部地域との地理的な距離感や組織活動や相互連携の観点からも課題の一つとなっています。

京都知福協が会員施設にとって身近な存在か否かについては、他にも様々な現況と課題があると考えます。

それら課題改善は容易ではありませんが、研修委員会や人権倫理委員会を中心として「人権擁護と虐待防止」をテーマに開催した「職員研修」や、虐待防止法施行を機に支援のあり方を

考え合うとした「福祉フォーラム」開催等は京都知福協の活動のあり方に対して様々な気づきを得ることができたと考えます。

とりわけ、12月21日の「福祉フォーラム」については、会員施設に止まらず、各方面から140名を超える参加をいただき、毎日新聞論説委員の野澤和弘氏による講演ならびにシンポジウムそのものも大きな反響を得る中で終えることができ、京都知福協の存在意義を認識する上で幾つもの視座を獲得できたように思います。

二点のみですが、当日のアンケートから紹介します。

◇『障害者福祉に携わるため、プロとしての自覚が必要である事に共感した。(※中略)あたりまえと思っている事があたりまえでないかもしれないと意識し、決めつけた支援を再度見直そうと思った』

◇『自信もやる気も失いかけていました。でもお話をきく中で、何かできる気がする！まだやれる！と思えました。こんな研修会は初めてでした。来てよかった。』

この他、日中支援部会や地域支援部会などの種別部会でも新たな取り組みが始まろうとしています。それら取り組みは、ある意味「ゼロからの再スタート」かもしれませんが、京都知福協のあり方を模索していく取り組みでもあると思えます。

福祉フォーラムで再認識した様々な課題の改善に向け、私たちにやるべきことがまだまだあります。「より良い支援を目指して」、会員施設同士の新たな繋がりと広がり意識した取り組みを進めていきたいと思えます。



シリーズ こんなことやっています 第2回地域福祉推進セミナーを終えて

飛鳥井ワークセンター
支援員：水 口 くるみ

去る2月9日(土)、飛鳥井ワークセンターを会場に社会福祉法人修光学園主催による第2回地域福祉推進セミナーを、「いのちを守る」く私たちに与えられた役割とは」と題して開催いたしました。防災・大規模災害時の対応をテーマに、基調講演と、災害時対応マニュアルについて学ぶワーク・意見交換をプログラムとし、講師として特に地域防災に造詣の深い佛教大学福祉開発教育センターの後藤至功先生をお迎えしました。当日は京都市内だけに留まらず、京都府北部・南部地域から障害者支援事業所の役員(行政、社協等関係機関の方々約70名)にご参加いただき、活発に質問や意見が飛び交う場面も見られるなど、参加者の皆様の熱意を感じられるセミナーとなりました。

基調講演では、「災害時要援護者支援の必要性」福祉事業者の役割とは」というテーマのもと、ご講演いただきました。東日本大震災発災後の実例から、非常時に障害者にもたらされる困難な状況として、地域の人の助けを求めるとの難しさや、「分かってもらえない」という思い、予め想像される避難所生活のしづらさなどから避難することを選択せず、在宅でケアも受けず暮らす障害者もおられたという現状のご報告がありました。このような現状から、災害が起きる前に地域との関係性をづくり、助けを求めやすい環境を整えておくこと、地域から受け入れてもらえる、また障害のある人が気持ちを出してできる人を地域の中に増やしておくことをサポートしていくことが支援者として必要であると感じました。

後半のワーク・意見交換では、各施設が立ておくべき防災・災害時対応マニュアルの作成のポイント解説の他、京都市が複数の法人と福祉避難所の事前指定に係る協定を結び、福祉避難所開設マニュアルを作成しているという話題から、行政の考えや、大規模災害時の対応方法は全く未成熟であり、前述した協定を結んでいく法人も、果たして本当に福祉避難所としての役割を担う覚悟・設備や人員体制などがあるのか、もう一度見なおすべきという少しばかり刺激的な意見交換もなされました。

プログラム全体を通して感じたことは、人のいのちを守るためには手間も時間もお金もかかるということですが、今の備えが充分ではないという現況を認識し、まだまだ福祉専門職として人の命を預かるという自覚や責任感が足りていない事を痛感しました。そして1日そこらで十分な備えは出来ず、いずれ来るかもしれない大規模災害に向けて、時間をかけてでも取り組んでおくことが大切であると感じました。予防の段階ではその効果も実感しづらく、職員のモチベーションの維持も防災における課題であると言えます。そんな時、法人内の職員間の連携や、近隣の一般住民の方々、他法人事業所との交流が職員のモチベーションの低下を防ぎ、防災への意欲のみならず、日々の支援の質の向上にもつながるのではないのでしょうか。一人では微力かもしれませんが、いざしきみんまで取り組めば尊い命をい、しかも多く守れるのではないかと、現状の課題に直面しながらも前向きな気持ちになり、次のステップへと一歩踏み出す事が出来るきっかけとなった、そんなセミナーだったと思えます。

最後になりましたが、加盟施設から多くの方に参加下さいましたことに御礼申し上げます。京都知的障害者福祉施設協議会にはご後援を頂戴し、全面的にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

編集後記

自身の原爆の被爆体験を元にした漫画「はだしのゲン」の作者、中沢啓治さんが昨年12月、73歳で亡くなりました。また今年の2月には、15歳の時に広島で被爆し、24人の女性とともにニューヨークの病院で顔や腕のやけどを治療して「ヒロシマ・ガールズ」と呼ばれた山岡ミチコさんが82歳で亡くなりました。山岡さんは米国やカナダ、フランスなど海外でも原爆の悲惨さを訴えてこられた方だそうです。このように戦争を体験し、語り継いでいた方々がどんどん亡くなってきています。僕の好きな歌手は、「過ぎ去った昔の事と、子供達に何ひとつ伝えずに、この国何をしてきたのだらう」と歌っています。が、まさにその通りで、1機60億円とも100億円とも言われるオスプレイという戦闘機が、沖縄の基地に12機配備されているそうです。100億円やら60億円とちやいまいっせ(笑)素人の僕にはこの価値がわからなくて、「この1機分でのいので福祉に回してくれたらいいの」と思うのですが、そう思うのは僕だけでしょうか?「焼跡の灰の中から強く高く飛び立った」そのあとどこに飛んで、どこに着地するのでしょうか。それは人事ではなく、これから産まれてくる子供達の為にも、変な方に飛ばないように、地に足つけて進みたいものです。

(大原野の杜/山本 賢)



「ハイ、チーズ!」笑顔が素敵です

黒豆を収穫しました。枝豆で食べてもオススメです。

みんながんばっています

社会福祉法人 京丹波福祉会 あしたーる工房

支援員：澤田 綾子



▲コンバインの使い方を教わる「緊張する～」



▲収穫した黒豆の莢を取ってます(地元小学生との交流会にて)



▲収穫した米を精米中

冬の午後のやわらかい日差しにつつまれて、小さな住宅地の中に花葉色の建物「あしたーる工房」があります。隣の公園から近所の子どもの声が飛び交う中、笑顔で手を振る職員に見送られ、工房から利用者さんを乗せた車がゆっくり出て行きます。この風景は、あしたーる工房の理念と重なり私の大好きな景色です。さて、工房の年中活動事業(生活介護就労継続支援B型の作業としては、アルミ缶プレス・下請け・箱折り・パン製造・手打ちそば、農耕をしています。今回は、農耕作業を紹介いたします。農場は工房から15キロ程北東に位置する日吉町上胡麻の静かな里にあります。ここには、農耕の拠点のほかに、グループホーム・ケアホームがあります。恵まれた農地は、ほぼ170アールで、栗園や5棟のビニールハウスもあります。里の土・水・風を知り尽くした地元の職員たちの指導の下、土を肥やし、種をまき、水をやり、除草し、収穫と、活動されています。夏の炎天下の日、雨の日も雪の日も、日々変わる作物に向かい合うことにより利用者みなさんが心身ともに向上されていける様子に感動します。野菜・米・黒豆など30種類ほどの作物は、地元のスーパで販売されています。地元の方々のあたたかいご理解と協力をいただき、のびのびと働かれ、販路も拡大しつつあります。どうぞ今年も作物が豊かに実り、利用者さんにとって実り多き年になりますように、と願いながら、ともに活動したいと思えます。



地元小学生と黒豆を共同農園します



幸せ農園の風景です

『人権擁護と虐待防止』職場内研修ファシリテーター養成研修に参加して

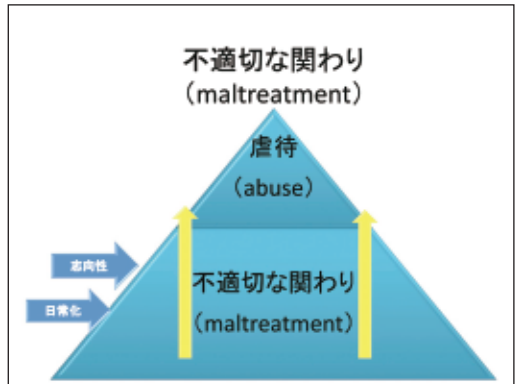
飛鳥井ワークセンター

支援員 河端 麻須美

平成24年12月10日、ハートピア京都において平成24年度知的障害者福祉施設職員研修『人権擁護と虐待防止』職場内研修ファシリテーター養成研修が行われました。平成24年10月に障害者虐待防止法が施行された今、これまで以上に事業所の姿勢や考え、職員の支援のあり方について見直し、全ての施設で研修を強化していくことが求められています。今回の研修では各施設において『人権擁護と虐待防止』をテーマにした施設内研修をワークショップ手法を用いて実施できるよう、ファシリテーター(トレーナー)を養成することを目的として会津大学短期大学部社会福祉科教授の市川和彦氏から講義を受けました。

まず、何人も障害者に対し虐待をしてはならない、という障害者虐待防止法の内容について説明があり、不適切な関わり(虐待)とは何かを知るとい事が大切であるという事を教わりました。どこから虐待かという法に定義されていないグレーゾーンの間わりについて、あなたが「これって虐待?」と疑問に感じたら、それは少なくとも適切な関わりではない、不適切な関わりです。それをせずに済む別の方法がないかどうか検討するべきです。という言葉は心に響き、今後も自分の中で繰り返し確認しながら支援をしていきたいと思います。

その後、グループシェアリングを行いました。グループシェアリングの目的は、語る事で自分の考えや悩みを整理する、自分の悩みが他のメンバーと共有できることを確認



不適切な関わりと虐待の関連性 (市川和彦氏研修資料より)

する、自分とはちがう考えがある事に気づく、自分の体験が他のメンバーの為に役立つことを体験することです。私のグループでは、職員がお互いに虐待がないかチェックしあえる環境について話し合いました。世代も経験年数も役職も異なる職員間で、一環した支援を行えるよう、職員間の意識のズレをなくすることは簡単な事ではありません。それは誰もが感じている事であり、どの施設でも課題となっているようでした。解決策として出た意見は、もし虐待が疑わしいケースがでた場合にはヒヤリハットとして事例で挙げる、事例検討会議を設け、職員間で共通した支援を決定して記録に残すなど、職員同士で糾弾することなくスタッフが相互チェックしやすい環境をつくるのが参考となる意見でした。

私の職場でもこんな時はどうすればいいのかと悩む事例はあります。例えばこたわりが強くなかなか車を離れる事が出来ない利用者さんの事例。担当職員が一人で抱え

込んで、時間に追われ、力任せに利用者さんを動かそうとするればそれは「不適切な関わり」ではないかと思えます。その様な場合、担当職員を責めるのではなく、グループシェアリングを行い、職員間で統一した支援方針を話しあえば、担当職員の精神的な負担も軽減され、虐待の早期発見・解消に繋がると思いました。

最後に、演者4名、他の研修参加者は観客になりロールプレイを行いました。ロールプレイの目的は、気づきを促すこと、具体的なスキルを獲得することです。用意されていたシナリオは次の内容です。

午前の作業の時間中に利用者Aさん、援助者Bに「コーヒー」と何度もしつこく要求してくる。Bは「まだコーヒーの時間じゃないですよ」と伝えるとAさんは奇声をあげて援助者Bの頭をたたいてくる。そこに先輩職員Cが通りかかり「この人、人を見てから」と言う「こらー!」なにをやってるんだ!と怒鳴りつける。Aさん両手をおさえたり走り去っていく。CはBに「Aは人を見てやるから、Bはなめられちゃってるんだよ。その場できびしく言わなきゃだめだよ」

午後の作業時間、Aさん、またBにコーヒーを要求してくる。「まだコーヒーの時間じゃないですよ」とときどき注意する。Aは興奮しそばにいた利用者Dさんの頭を叩く。Bはしばらく制止しようとするがAさんはますます興奮する。同じ作業場担当のCがその様子を見ていたが、やがてAさんに「いい加減にしろ!」と怒鳴り、「自分で自分の頭を叩きな」CはAさんの手を取って自分でAさんの頭を叩かせる。Aさんは言

われたとおりにする。「痛いだろう? たたくんだったら自分の頭をたたけ。他人に迷惑をかけるな!」それを見ていたBは...

福祉職にベテランなどない。何十年と支援職に就いていても驕ることなく、指摘を受けたら「あっそうか、そう見えるのか」と素直に受け入れられる支援者でありたいと感じるとともに、職場内研修を行うことにより、今回得た「気づき」を是非とも職員間で共有したいと強く感じた研修でした。



昨年12月21日に京都テルサで行われた福祉フォーラム「よりよい支援をめざして」に参加しました。この程制定された障害者虐待防止法を受け、熱意を持って支援を行っているのは福祉施設・事業所でなぜ利用者への虐待が起こってしまうのかを考察し、自分自身の実践を振り返ることがこのフォーラムの目的です。

毎日新聞論説委員の野澤和弘さんの基調講演のあと、午後からは北摂杉の子会の松上利男さん、京都市北部障害者地域生活支援センターきらりリンクの土屋健弘さん、そして京都ライフサポート協会の樋口幸雄さんらが加わったシンポジウムが行われました。

ここでまず、ひとりひとりが虐待防止という事についてどのような心掛けを持つか？という事以上に、現場職員の感じてもらっている悩みや絶望感を、このフォーラムの主な参加者である管理者や主任格の職員が把握できているか？解決に向けてのアドバイスが適切に行えているか？という問題提起がされました。これは入所・通所関わらずにおよその施設で起こりうることで、重い障害を持つ方達の支援に職員達が携わる中で、どうしてもうまくゆかずだんだんと疲弊してゆき、自分よりも弱い立場の利用者を力で制してしまうことに行き着いてしまう事があります。虐待が行われてしまう時、職員個人の資質のみが問われて

このフォーラムを通して、虐待防止についての明確な答えが示されたわけではありませんが、参加した方それぞれが感じたことが答えになるのだと思います。私が感じたのは管理者や主任格がリーダーとして魅力ある実践を行え、理念を持ち得ていなければダメだということ。次にその事を基盤に人を大切にできる組織作りを実践してゆくしかないのだろうということでした。繰り返しになりますが、虐待防止にむけて、現場職員ひとりひとりの心がけを磨き上げることだけでは、短期的には良い結果が得られても、現場そのものの力にはなかなかなり得ないかもしれません。シンポジストからは「今、それぞれの事業所ですぐに始められる、小さな努力がきつとあるはずですよ。それを積み重ねてゆきませんか？」という呼びかけがありました。それぞれの所属する現場に合った取り組みを、職員間で話し合い工夫しながら「よりよい支援をめざして」ゆきたいものです。



宇治川福祉の園
副園長 竹内 弘泰

宇治川福祉の園 副園長 竹内 弘泰 講演のあと、午後からは北摂杉の子会の松上利男さん、京都市北部障害者地域生活支援センターきらりリンクの土屋健弘さん、そして京都ライフサポート協会の樋口幸雄さんらが加わったシンポジウムが行われました。

含めて事業所の置かれている状況全体をスーパヴァイズできるような体制を整えられているかどうか、またシンポジストがそれぞれの事業所運営の中で、スーパーヴィジョンの視点を活かす取り組みをどのようにしたかということに話題が及びました。シンポジストの意見が交わされる中で、この仕事は「孤立化」「密室化」し易く、携わる者が煮詰まりやすいということをあらためて感じました。障害の重い方達への支援に行き詰まり、どうすれば良いのかと途方に迷っている職員ひとりひとりに対し、適切なアドバイスを行って課題解決に向かうような風を、現場が持ち得ているかという事は虐待防止ということについて重要なポイントといえます。職員相互が協力し合って、課題解決に向けた意思決定や合意を取りながら、いわば「福祉施設のガバナンス」とでもいうようなものをどう形作るかという事です。

このフォーラムを通して、虐待防止についての明確な答えが示されたわけではありませんが、参加した方それぞれが感じたことが答えになるのだと思います。私が感じたのは管理者や主任格がリーダーとして魅力ある実践を行え、理念を持ち得ていなければダメだということ。次にその事を基盤に人を大切にできる組織作りを実践してゆくしかないのだろうということでした。繰り返しになりますが、虐待防止にむけて、現場職員ひとりひとりの心がけを磨き上げることだけでは、短期的には良い結果が得られても、現場そのものの力にはなかなかなり得ないかもしれません。シンポジストからは「今、それぞれの事業所ですぐに始められる、小さな努力がきつとあるはずですよ。それを積み重ねてゆきませんか？」という呼びかけがありました。それぞれの所属する現場に合った取り組みを、職員間で話し合い工夫しながら「よりよい支援をめざして」ゆきたいものです。

知福協「福祉フォーラム」よりよい支援をめざして」に参加して

シリーズこんにちは 広報部員施設訪問記 南山城学園 翼 訪問者: 山本 義人 (宇治川福祉の園)



外観

今回は城陽市の山手、周りを梅林で囲まれた場所にある、南山城学園「翼」を訪問しました。当日は、施設長の西田さんと法人事務局の佐々木さんにお話を伺い、施設内と日中活動の場を案内していただきました。

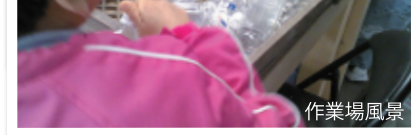
社会福祉法人南山城学園は、昭和40年に設立。定員30名からスタートし、平成11年には利用者数が300人近くとなりました。若年の方から高齢期を迎えた方まで年齢層が広く、また様々な課題がある事などから、改築に伴い施設を分割し、機能の分化を図られその一つとして「翼」が開設されました。

翼では、施設入所支援事業・生活介護事業・短期入所事業・日中一時支援事業を実施。青年期にある自閉症を有する方や、細かな心理的・精神的ケアを必要とする方、行動障害の状態にある方のための個室ユニット型の施設です。地域とのふれあいを大切にしながら、職任分離の推進と障害特性に応じた活動の充実に努められています。入所者は35名で、平均年齢は44歳と比較的若い方々が利用されています。

建物は2階建てで7つのユニットで構成されています。ユニット内にはトイレ・洗面台・キッチンがあり、リビングを中心に個室又は二人部屋が配置され、4〜7名での生活となっています。「小集団での生活ができ、そして自立的な暮らしを目指して個別ケアの充実を図っています。」と西田さん。お邪魔したユニットには、広いリビングにゆったりと過ごせるモダンなソファがあり、木目調の床、食事をとるテーブルは2カ所に分けてあり、洗面台は複数あったりと、一人一人が落ち着いて生活できるように工夫した構造となっていました。利用者それぞれの障害特性や関係性を考慮して、居室場所を決めているという事です。

1日の流れはおおよそ固定されていますが、それは目安であり一人一人に合わせた場所・活動・時間など、スケジュールが組まれています。それにより職員の配置も複雑になりますが、利用者の方々の生活を充実させるためには必要な事だと、落ち着いてすごされている様子を見て感じました。生活の場と活動の場が、同じ場所にならない様に考えられており、職任分離がされていました。

充実した生活に欠かせないのが余暇活動ですが、翼では音楽療法士による



作業場風景



利用者居室

次に、車で少し離れた作業場へ移動。そこでは、6〜7名が同じ空間で課題に取り組んでいたり、作業と休憩のスペースが個別に用意された空間で、自立的に課題を進めている方もいました。立派な個室や棚・作業台があり、手作り感があって「あなたが作ったのですか?」とお聞きすると、「私たちが作りました。」と西田さん。思わず「ええ、そうなんですか!」と大きな声を出しました。また、若手職員山下さんの説明などをお聞きしていると、丁寧な支援をされている事を感じました。

お話の中で、「施設に利用者さんを合わせるのではなく、施設が利用者さんに合わせていく。」一人一人、それぞれに障がいの特徴個性・長所・興味関心があり、その方に合った支援をしていく...生活を豊かにしていくという事を大切にしています。」という言葉が強く印象に残りました。

取材という事で訪問させていただきましたが、私自身いろいろと勉強することができました。お忙しい中、丁寧に説明・案内して下さった西田さん、佐々木さん、取材にご協力いただきました職員・利用者の皆様、ありがとうございました。

音楽活動 外出・小グループに分かれての宿泊旅行などをされています。また、一つのユニットを喫茶店に見立てた喫茶コーナーを定期的に設けられています。そのユニットの方が店員に扮し、お客さんは数種類ある中から飲み物を選び、チケットと交換するシステムです。七夕には笹飾り・暑い夏は流しそうめんやスイカ割り・お正月には福笑い、季節感を感じられるような企画もあります。秋に行われる「つばさまつり」では、地元中学校吹奏楽部の演奏などがあり、地域の方々が来られてにぎわったり、また中学校の運動会に招待を受けて参加したりと、地域との繋がりも大切にされています。



クッキー作業



喫茶

日中活動は、自立課題・軽作業・空き缶つぶし・園芸作業・製菓作業・DVD視聴などを、施設内や地域の中にある作業場に、小グループに分かれて活動されています。取材時に作業場で活動しているグループがあったので、案内していただきました。施設に隣接した建物では、家庭的な雰囲気の中でクッキー作りをされていました。利用者の方に種類をお聞きすると、緊張しながら「紅茶・コーヒ・抹茶・オレンジ・ココア味を作っています。楽しいです。」と答えが返ってきました。

音楽活動 外出・小グループに分かれての宿泊旅行などをされています。また、一つのユニットを喫茶店に見立てた喫茶コーナーを定期的に設けられています。そのユニットの方が店員に扮し、お客さんは数種類ある中から飲み物を選び、チケットと交換するシステムです。七夕には笹飾り・暑い夏は流しそうめんやスイカ割り・お正月には福笑い、季節感を感じられるような企画もあります。秋に行われる「つばさまつり」では、地元中学校吹奏楽部の演奏などがあり、地域の方々が来られてにぎわったり、また中学校の運動会に招待を受けて参加したりと、地域との繋がりも大切にされています。

広報部員研修旅行報告

午後からは同じ大津市にあります就労継続支援A型の事業所「がんばカンパニー」を訪問させていただきました。

取材をさせていただく以前より「がんばカンパニー」の取り組みについてお話を聞く機会があり、お菓子の製造で年間約2億円もの売上げをあげておられる事業所を今回見学できることとても楽しみにしていました。

2010年の3月に新設された工場ではクッキー、パウンドケーキ、シフォンケーキ、企業からの依頼でつくってお菓子の製造をされています。がんばカンパニーのお菓子として一番の主力商品はクッキー。袋いっぺんに食べられるほどよい甘さが売りのクッキーはココアマール、りんご、レモン、沖縄黒糖など40種類以上も味が異なります。30代の女性をターゲットに可愛くラッピングされています。商品は関西のデパートやイベント、ネットなどで販売されています。地域の方が立



社会福祉法人 共生シンフォニー「がんばカンパニー」
執筆者 HOLY LAND 能政夕記

ち寄って商品を購入できるように工場内にもスペースを設けておられます。売り上げ高の1/2は企業からの依頼でつくるPB商品で、出来る限り企業の依頼に応え注文を受けているとのことでした。訪問させていただいた日はクッキーの製造に利用者の方は汗を流しておられました。

工場は大きく分けて4つの部門に分類されており製造部門、検査部門、出荷部門、販売部門がありました。製菓器具をはじめ、衛生面での安全を確保する機械や検品用のライン器具など各部門で設備が整えられていました。商品を量産するだけではなく、誰が作っても同じ商品品質の保持ができるように揃えられた設備投資と障害のある方が働きやすい作業ラインが上手く形成されており、その規模の大きさに驚かされました。

利用者の方の仕事内容もクッキーの生地作り、成形、器具の洗浄、計量、袋詰め、商品の出荷準備、管理などいくつかある作業工程の中で、その人が自分の能力を、番発揮できる場所で作業に取り組みことで作業の効率化を図っておられました。また、利用者が働く意欲をもてるように工場への入り口には利用者の方が取得されたという「食品衛生責任者」のネームプレートがいくつも並んで掲示されていました。

職員は利用者の方2人に対して1人の割合でおられ、「もちは餅屋」ということわざをモットーに福祉分野を担当する職員と製菓部門を担当する職員とに分けて支援を行っていますとの話を伺いました。

就労支援事業所で働く職員の多くは利用者の方の支援と給料を確保するために売れる商品を作る開発、販売経路の獲得などの両方を担っています。一方に偏った取り組みを行うと、力が疎かになってしまふことが多く、自分は福祉職員であるのか、商品を開発し、営業する者であるのか迷う方が大勢おられます。両方を両立して行おうとする、支援、商品共に質が低くなるか、職員の仕事量が増えてしまふ、継続した取り組みが困難となってしまう。専門のことは専門家にきくのが最も効率がよく質も良いと思



クッキー作りの様子
がんばクッキー
検査
がんばCOOKIE

利用者のための支援についても見習うべき貴重な話が聞けました。がんばカンパニーがある大津市では1人の利用者の方のケースをひとつの法人が全て抱え込まないように入り組みがされており、関わる福祉関係者が連携して利用者の方の支援にあたっております。1人の利用者のケースについて、居宅支援センター、行政グループホームなど6つほどの関係者が集まって会議を行います。年齢や障がいの変化などにより、利用している事業所での生活が難しくなってきた時、今の状態に合った他法人施設への異動や他法人施設からの異動もスムーズに行えるようになっていくとのことでした。

今後の取り組みとして考えておられるのは支援学校を卒業した方たちが職業訓練と生活訓練ができる大学のようなものをつくること。学校を卒業したらすぐに働くというだけでなく、健常のことも達が大学や専門学校などに通常の社会経験を積み、障がいのあることも達にも働く以外の人生の選択肢をつくってあげたいとのことでした。

今回の訪問で多くの刺激をいただきました。お忙しい中、取材にご協力いただき本当にありがとうございました。

的施設が、地域のセーフティネットとして機能していたこと。乳幼児の療育を行う「やまびこ園・教室」を利用された方が、18歳以上になって「ひまわりはうす」や「さくらほうす」の利用をされるケースもあるとのこと。障害のある方々の「居場所」としての機能を十分に果たしているように思いました。

また、地域住民に認知されるべく、積極的にアウトリーチを仕掛けておられ、毎年9月に地域住民との交流の広場「おまつりほうす」の開催。センターが地域に開かれ、地域住民に親しまれる環境をつくることも施設運営の充実を目指すことを目的とした「センター運営協議会」が、地元民生委員協議会や社会福祉協議会、自治連合会、保護者会、バス会社などの団体長が委員となつて、運営されている活動等から、機関の認知は進んでいるとお話があり、大変参考になりました。

それぞれ、特徴を持った施設事業が展開されていて、今回の誌面では伝えきれないほど、とても内容の濃い取材となりました。お忙しい中、所長さんをはじめ、職員の方々、利用者の方々に温かく迎えていただき、無事取材を終える事が出来ました。「やまびこ総合支援センター」の皆様、ありがとうございました。

広報部員研修旅行報告

滋賀県大津市にある、大津市立やまびこ総合支援センターを広報部員の10名にて訪問させて頂きました。当日はお忙しい中、所長の小原田様にお話を伺い、センター内を案内して頂きました。

やまびこ総合支援センターは、知的障害者の在宅生活を支援するとともにその生活の質の向上を図るため、在宅生活をしながら通所することにより、生活訓練、機能訓練、創作活動等を行う総合的な支援サービスを提供する通所施設で、乳幼児から成人までの知的障害児者が通所する複合施設です。

センター設置の経緯ですが、大津市では障害の早期発見、早期療育を柱に、大津方式による乳幼児健診と障害乳幼児の療育及び障害児保育の連携を図つてこれました。ですが、障害の重度化、障害の早期把握等に伴い、障害児療育の一層の充実と受入定員の増加が求められるなか、18歳以上の知的障害者については、養護学校卒業後の就労や職業訓練・生活訓練の場が少なく、進路決定の困難が生じていたそうです。

そして、医療の充実に伴い、重症の障害者であつても長期に渡つて在宅生活をさせたいという意向が強まってきたことや、重度障害者を含めた障害者とその家族の在宅生活支援が緊急の課題となつてきたことから、これら課題の解決を図るため、大津市では知的障害児通園施設「やまびこ園」の定員拡大による新築移転、成人施設として重度障害者通所療育施設の充実、知的障害者通所更生施設の新設、さらに知的障害者デイサービスセンター及び生活支援センターを併設した複合支援施設として、平成12年4月に市立やまびこ総合支援センターが設置されました。

特徴としては、①24時間対応で障害児者

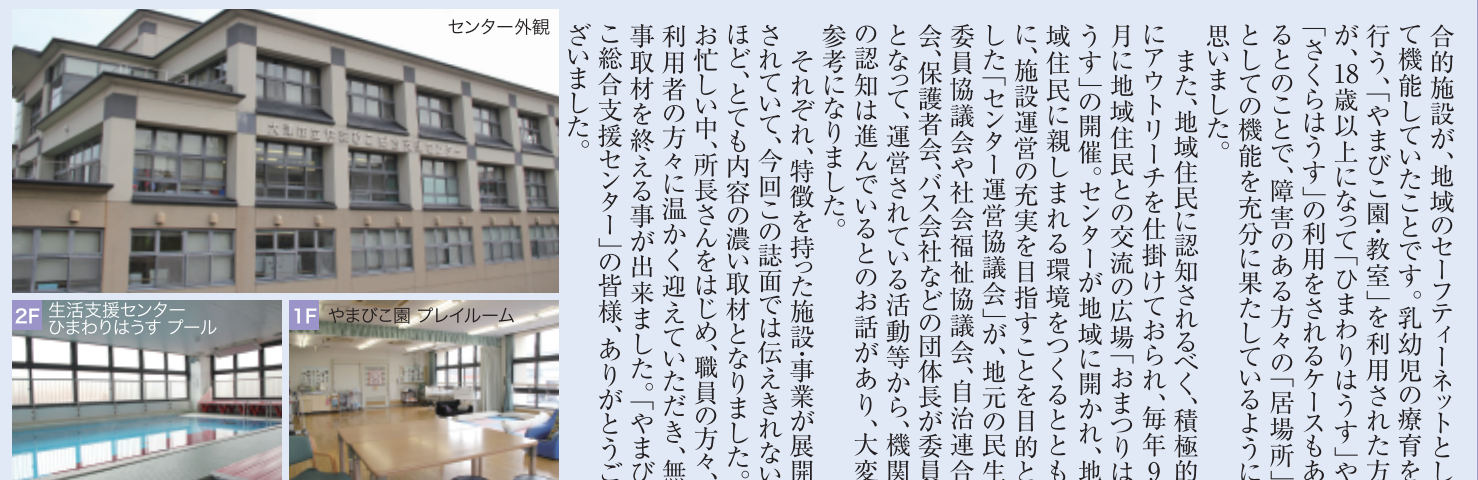
の在宅生活を支援する「生活支援センター」を設置。②医師、看護師、理学療法士、作業療法士、心理判定員等の専門職を配置。③機能訓練等を行うため室内温水プールや作業室、理学療法室を設置。④通所者全員に大津市直営で給食サービスを実施。⑤通所者の送迎にマイクロバス7台とミニバン3台を毎日運行。⑥施設内は遮音性にすぐれ、また、3階のトイレには天井走行リフトあり、1階のプレイルームは床暖房を設置。1階と2階に玄関を分離。などが挙げられます。

1階には定員40名の、児童発達支援センター「やまびこ園・教室」があり、大津市の直営にて運営されています。こちらは発達上の支援を必要とする乳幼児の療育を目的として、親子または単独で通園を実施する施設です。「やまびこ園」は障害乳幼児の通園療育教室となつており、月曜から金曜の週5日。クラス数は5クラスあり、子ども達の個性等によつてクラス分けがされているそうです。「やまびこ教室」は同じく障害乳幼児の通園療育施設で、週2日の親子登園、通園が困難なお子さんには、週1回訪問での療育を行っています。

2階には定員20名の、多機能型事業所「ひまわりはうす」と「生活支援センター」があり、大津市の事業を、社会福祉法人びわこ学園が受託運営されているそうです。「ひまわりはうす」は自立訓練（生活訓練）事業、生活介護事業、日中一時支援事業、入浴サービス事業を中心とした通所施設です。「生活支援センター」は相談支援事業とホームヘルプ事業、ナイトヘルプ事業を運営されています。

3階と4階には定員60名の生活介護事業所「さくらほうす」があります。18歳以上の大津市内在住の重症心身障害者や重度の知的障害の方の日常における生活を支援。バスによる送迎、食事など身の周りの介助、療育活動の提供を行います。主に、グループ、集団での活動が中心で、利用される方の身体的発達の特徴や必要とする援助などに応じてグループ編成をしています。

今回、見学をさせて頂いて感じた事は、複



センター外観
生活支援センターのひまわりはうす プール
やまびこ園 プレイルーム



和太鼓演奏の様子

9月の第9回実行委員会から開催に至るまで、会場をどこにするか、演奏を誰に依頼するか、予算は足りるか、当日の要員は集まるのか、そして何よりも利用者の皆さんに喜んでいただける企画なのか、そういった不安がたたくさんありました。無事に「ミニコンサートの集い」を終えて、さまざまな課題も見つかりましたが、今回、利用者の方々が純粋に音楽を楽しんでおられる姿を見て、改めてクラシックコンサート再開までのつなぎの事業の重要性が確認できた1日になりました。

最後になりましたが、「ミニコンサートの集い」の開催を応援してくださいました関係者の皆様、本当にありがとうございました。

ループ「おひさま太鼓」による力強く迫力のある和太鼓演奏を聞かせていただきました。オリジナル曲のおひさま太鼓から始まり、演奏後半には「太鼓をみんなでたたく」の時間が設けられていました。司会者の呼びかけに会場からも沢山の利用者が舞台上がり、思い思いに太鼓をたたいて楽しんでおられました。太鼓演奏者の声かけで、即席の集団も太鼓の音がだんだんと揃っていき姿がとても印象的でした。太鼓演奏者と舞台上の利用者、会場の三者が一体となつた素晴らしい時間でした。

第二部の第9回実行委員会から開催に至るまで、会場をどこにするか、演奏を誰に依頼するか、予算は足りるか、当日の要員は集まるのか、そして何よりも利用者の皆さんに喜んでいただける企画なのか、そういった不安がたたくさんありました。無事に「ミニコンサートの集い」を終えて、さまざまな課題も見つかりましたが、今回、利用者の方々が純粋に音楽を楽しんでおられる姿を見て、改めてクラシックコンサート再開までのつなぎの事業の重要性が確認できた1日になりました。



ミニコンサートの集い

平成25年度行事・文化部会 市内7ア担当 飛鳥井ワケセンターセンター長 川西 恒